

法令トピックス

令和3年1月号

【労務】テレワークを実施するに当たってのリーフレットを公表

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることを踏まえ、先月27日に労使団体などに対し、改めて、テレワークや時差出勤の積極的な活用を含め、職場における感染予防、健康管理の強化に関する協力を依頼しています。テレワークや時差出勤の一層の活用を図る観点から、テレワークを実施するに当たっての留意事項や、参考資料などをわかりやすくコンパクトにまとめたリーフレットを作成しHPに掲載しています。

本リーフレットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新たにテレワークの実施を検討している企業の方や労働者の方に活用を期待しているものです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210105-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15406.html

【経営】後期高齢者の自己負担割合、男性の育休の取得促進などの方針を決定

首相官邸において、12月14日、「第12回 全世代型社会保障検討会議」が開催されました。長年の課題である少子化対策を大きく前に進めるため、本方針において、不妊治療への保険適用の早急な実現、待機児童の解消に向けた新たな計画の策定、男性の育児休業の取得促進といった少子化対策をトータルな形で示すとされています。同会議では、「全世代型社会保障の考え方は、今後とも社会保障改革の基本であるべきである」とし、本方針を速やかに実施するとともに、今後そのフォローアップを行いつつ、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、総合的な検討を進め、更なる改革を推進することとしています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210105-02.pdf>

参照ホームページ[首相官邸]

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaigata_shakaihoshou/dai12/siryou.html

【税務】令和3年度税制改正大綱が公表（法人課税）

2020年12月10日自民・公明両党は令和3年度の与党税制改正大綱を決定し公表しました。来年度の税制改正では新型コロナウイルス感染症の影響で経済が落ち込むなか、厳しい経営環境を下支えするため、研究開発投資に対する税額控除の上限の引上げや、繰越欠損金制度を拡充するほか、雇用を守り、賃上げを行う中小企業を対象にした所得拡大促進税制の延長などを盛り込んでいます。個人所得課税についても住宅ローン減税が延長されています。このうち法人課税についてポイントをまとめます。なお、今後の国会における改正法案審議の過程において、一部項目の修正・削除・追加などが行われる可能性がありますので、ご注意ください。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210105-03.pdf>

参照ホームページ[自民党]

<https://www.jimin.jp/news/policy/200955.html>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>